

障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック等の作成について（案）
（平成 31 年度こども家庭局拡充予定事業）

1. 趣旨

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階における子どもの発達や障害に関する相談窓口や各種支援制度に関する情報を整理して、これらを一元的に閲覧できるハンドブック及びホームページを作成することにより、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族、支援関係者等へのわかりやすい情報提供を行い、支援の充実を図る。

※子育て応援サイト・ガイドブック「ママフレ」の機能拡充という位置づけで実施予定

2. 内容（予定）

以下の相談窓口や支援制度等についての情報を整理して、掲載する予定

※相談窓口については、所管部署名・連絡先・所在地・対応可能時間等を掲載予定

※支援制度については、制度の内容、利用対象者、利用方法等を掲載予定

窓口名称	対応内容・支援制度等
各区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や育児に関する相談、乳幼児健診等 ・保育所等の利用（すこやか保育含む） ・障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳） ・障害福祉サービスの利用等 ・医療費助成（未熟児、小児慢性特定疾病、指定難病、重度障害者、自立支援医療） ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当
こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する様々な相談、障害児入所施設の利用
療育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの障害に関する相談・診察・訓練 ・神戸市が設置する児童発達支援センターの利用
発達障害者相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上の発達障害者や家族の相談
障害児相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援給付にかかる障害児支援利用計画の作成 ・障害児に関する一般相談
障害者地域生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児・者の生活全般についての相談
こうべ学びの支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒についての相談
特別支援教育課教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする子どもについての相談
通級指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中学校の通常の学級及び高等学校に在籍する発達障害等のある子どもに対する指導・支援

3. スケジュール（予定）

2019年（平成31年）4月～ 掲載情報等の整理・内容検討

2020年2月頃 ハンドブック・ホームページ完成

関係機関への配布・案内